

7 教職員の資質向上と人材育成

指標⇒筑前町教職員研修を受講した対象者の満足度調査：A以上60%（自己評価）

筑前町教職員研修を充実させます

教職員の経験年数や教育課題に応じた研修を行い、実践的指導力を磨き、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みます。

経験年数に応じた研修

筑前町1年目研修（教職経験1年目）

学習指導並びに学級経営、生徒指導等の教員としての資質向上を図ります。

グロウイング・アップ研修（教職経験4～6年目教員研修）

学習指導等に関する研修を行い、教員としての専門性の向上を図ります。

筑前町主題研修（教職経験8～25年目教員研修）

学習指導等に関する今日的課題の解決の方途を究明し、町内学校教育の充実を図ります。

派遣研修

県外派遣研修

他県の教育実践に学ぶことで、教育的視野を広げ、本町の学校教育の課題解決を図ります。

県内派遣研修

授業研修に他校の教職員が参加し、授業力の向上を図ります。

職務内容に応じた研修

学校運営研修

組織的な学校運営の充実を図ります。

学校経営研修

校務運営研修

学力向上推進研修

学力向上のためのマネジメント力の向上を図ります。

特別支援教育推進研修

特別支援教育に対する正しい理解と認識を深め、専門的指導力の向上を図ります。

ICT教育推進研修

ICT教育推進のための資質能力の向上を図ります。

いじめ・不登校等対応研修

いじめや不登校等の問題行動の対応に係る資質能力の向上を図ります。

8 教育環境の整備

指標⇒筑前町学校安全対策委員会の開催（年間）2回

指標⇒通学路危険箇所巡回調査報告書の更新回数（年間）2回

安心、安全と魅力ある教育環境の整備に努めます

教育の情報化に対応したICT環境の整備や快適な学習環境の整備、安全・防災対策の推進の実現に努めます。

施設の管理及び整備

ICT機器の整備

タブレット、電子黒板、校務支援システム等の計画的な整備を図ります。

学校施設の管理・整備

学校施設の安全管理と計画的な整備を図ります。

教職員の服務規律

- ・不祥事防止対策委員会の機能化
- ・教職員のメンタルヘルスの保持対策の実施
- ・筑前町教職員働き方改革指針に基づく取組の実施

安全・防災対策

- ・筑前町学校安全対策委員会の実施
- ・スクールガードリーダーによる地域巡回指導の実施
- ・通学路危険箇所巡回調査の実施

